パブリックコメント、議会質疑及び個別計画調整の素案への反映結果

西東京市総合計画策定審議会
平成30年度第3回会議

資 料 5

区分	意見概要	検討結果	検討箇所			
			総論・各論（施策名）	各論の箇所	旧	新
市民参加（パブコメ）	基本計画策定にあたり、市民ワークショップはいつどこで開催されたのか。実施したのなら報告を行うべきで、実施しなかったのなら市民参加による意見集約の項目から削除するか、行わなかった理由を明記すべきである。市民ワークショップは、まちづくりが「他人事」ではなく「我が事」になるための機会として、有効な市民参加の手法であり、これからでも行うべきではないか。	西東京市では、市民参加条例に基づき、政策形成過程を含めた市民参加の充実に努めてきました。後期基本計画の検討にあたっても、総合計画策定審議会における議論やポスターセッション、若者を対象としたワークショップ形式の「まちづくり若者サミット」の実施などに取り組んできました。今後も、市民の皆様のご意見を市政に反映する仕組みとして、市民参加制度の充実は重要と考えます。そのため、様々なご指摘を踏まえ、市民参加に関する記述については、より充実の観点を踏まえたものに見直します。あわせて、市民ワークショップに関する重複した記述は修正します。	総論／p.11 5．今後のまちづくりに関する意見	—	（前略）「企業団体ヒアリング」、「市民ワークショップ」などの市民参加による意見集約を行い（以下、略）	（前略）「企業団体ヒアリング」などの市民参加による意見集約を行い（以下、略）
市民参加（パブコメ）	市民がまちづくりの主役という認識であれば、政策形成段階からの市民参加、形づくりからの参加のしくみを整えるべき。市民もまちづくりに責任をもって考えを述べ、新しいアイデアや、独創的な考えなどでまちを豊かに変えていくことができる。		総論／p.16 ■みんなでつくるまちづくりの推進	—	市民がまちづくりの主役として活躍できるよう、市民参加をさらに推進させるとともに（以下、略）	政策形成過程における市民参加など、市民意見を市政に反映する仕組みをより充実させるとともに（以下、略）
市民参加（パブコメ）	3館合築複合化を教訓とし、市民不在の行財政改革とならないように、行政が一方的に決めたり、庁内のみで検討したりせず、情報をオープンにして市民の議論が反映できる形で推進する必要がある。					
市民参加（パブコメ）	企業・団体ヒアリング、市民意識調査などの市民参加への協力者向けに、市民と行政、議員、専門家で構成されるワークショップを開催したらよい。					

区分	意見概要	検討結果	検討箇所			
			総論・各論（施策名）	各論の箇所	旧	新
市民参加（パブコメ）	市民参加は、NPOや市民団体・自治会等の活動支援が主となっている。政策形成段階からの市民参加が必要である。		（各論／み1-1 市民主体のまちづくりの推進）	—		
市民参加（パブコメ）	政策形成段階からの市民参加がなされていない。市民参加と協働のまちづくりを進めるには、市民と行政職員が時間をかけて、政策について議論し、方向性を定め、事業化することが必要である。その仕組みづくりなしに真の「協働」のまちづくりは実現しない。					
市民参加（パブコメ）	開かれた市政を目指すのであれば、もっと市民参加について書き込まれるべきである。今後の後期基本計画において市民参加が図られるのか分からない。		（各論／み3-1 開かれた市政の推進）	—		
市民参加（パブコメ）	パブリックコメントなどで市民が意見を伝えるシステムはあっても、市の回答がおざなりでは市民はやる気をなくすため、丁寧な対応を希望する。また、パブリックコメントの結果は、市報やHPに公開するだけでなく、募集した施策の公表時に資料として添付してほしい。審議会や各種委員会で市民委員を公募する場合、公募市民決定のプロセスが不透明であり、公開の場で決めるのが望ましい。					
市民参加（パブコメ）	市の考える住民参加は、ホームページ、シンポジウム、説明会などで公表して、形式的に市民意見を聞き、変更修正なく計画を確定する。計画承認のための市民参加では意味がないのでは。		（その他／市民参加手続き）	—		
市民参加（パブコメ）	市民の意見で市が考えた基本計画が変更された例や、市民が提出したアイデアで実現された例を公表してほしい。					
市民参加（パブコメ）	後期基本計画（素案）に、市民の意見が本当に反映されているのか。総合計画策定審議会での議論の意味があるのか。					
市民参加（パブコメ）	「健康」応援都市実現に向けた取組の加速化について、「文化」の要素が落ちている。「文化」活動やつながりは、生きる意欲を増進させる働きがあり、それは、暮らしの質を高め、「住みやすい街」「住み続けたい街」につながる。	「健康」応援都市の実現に向けては、生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉えており、文化についても、当然、生活環境の大事な要素の一つと考えます。生活環境を例示の一つとして、文化についても記述します。	総論／p.17 ■「健康」応援都市の実現に向けた取組の加速化	—	（前略）一人ひとりの心とからだの健康はもとより、社会や経済、居住や教育といった生活環境も（以下、略）	（前略）一人ひとりの心とからだの健康はもとより、社会や経済、居住や教育<u>、文化</u>といった生活環境も（以下、略）
議会質疑	み2-2や創2-2など、東京2020の表現を整理してはどうか。2019年に後期基本計画が開始することを念頭において、「間近に控え」ではなく「契機に」としてはどうか。【企画総務委員会】	オリンピック・パラリンピックを目標とする場合と、オリンピック・パラリンピックをきっかけとする場合とで、記述を精査します。	各論／み2-2 国際化の推進	現状と課題	○近年、社会経済のグローバル化 が進展するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」）の開催を<u>間近に控え、</u>全国的に国際交流や多文化共生に対する関心が高まっています。	○近年、社会経済のグローバル化 が進展するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」）の開催を<u>契機として、</u>全国的に国際交流や多文化共生に対する関心が高まっています。

区分	意見概要	検討結果	検討箇所			
			総論・各論（施策名）	各論の箇所	旧	新
議会質疑			各論／創2-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	現状と課題	○健康維持に対する関心の高まりから、スポーツへの関心も高まっており、ジョギングやウォーキングなど手軽にできるスポーツをする人も多くいます。東京2020大会の開催に向けて、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツにも大きな関心が高まることが予想されており、市民ニーズにあったスポーツに親しむ機会の提供や環境づくりが求められています。	○健康維持に対する関心の高まりから、スポーツへの関心も高まっており、ジョギングやウォーキングなど手軽にできるスポーツをする人も多くいます。東京2020大会の開催を契機として、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツにも大きな関心が高まることが予想されており、市民ニーズにあったスポーツに親しむ機会の提供や環境づくりが求められています。
議会質疑			各論／笑1-3 障害者福祉の充実	現状と課題	○障害者総合支援法や発達障害者支援法の改正により、障害者一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現が求められています。また、東京2020大会等を見据え、パラスポーツ等への関心が高まる中、障害や障害者に対する正しい理解を促進することが重要です。	○障害者総合支援法や発達障害者支援法の改正により、障害者一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現が求められています。また、東京2020大会等を契機に、パラスポーツ等への関心が高まる中、障害や障害者に対する正しい理解を促進することが重要です。
議会質疑			各論／笑2-3 障害者の社会参加の拡大	現状と課題	○東京2020大会に向け、様々な分野で活躍する障害者への関心が高まる中、障害者一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するためには、障害や障害者に対する市民の理解を促進するともに、障害者の多様な形での社会参加を支援することが求められます。	○東京2020大会を契機に、様々な分野で活躍する障害者への関心が高まる中、障害者一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するためには、障害や障害者に対する市民の理解を促進するともに、障害者の多様な形での社会参加を支援することが求められます。
議会質疑			各論／活2-1 まちの魅力の創造	現状と課題	○駅周辺については、地域ごとの特性を踏まえ、にぎわい・交流の拠点としての機能充実に向けた検討を進める必要があります。さらには、駅前情報発信拠点の整備をはじめ、多様な情報媒体を活用したシティプロモーションを積極的に展開することで、まちの魅力の向上を図り、東京2020大会等も見据えた観光まちづくりにも取り組む必要があります。	○駅周辺については、地域ごとの特性を踏まえ、にぎわい・交流の拠点としての機能充実に向けた検討を進める必要があります。さらには、駅前情報発信拠点の整備をはじめ、多様な情報媒体を活用したシティプロモーションを積極的に展開することで、まちの魅力の向上を図り、東京2020大会等を契機として、観光まちづくりにも取り組む必要があります。
議会質疑	P26、み2-3「男女平等参画」多様性という言葉が一言も入っていない。なぜなのか。【全員協議会】	「多様性」については、個人によって異なる指向や考え方、すなわち価値観を認め合い、その違いを生かすという趣旨で、現状と課題に「価値観の多様化などに対応したきめ細やかな事業の充実が必要」と記載しています。多様性への対応ということがより伝わりやすい記述に修正します。	各論／み2-3 男女平等参画社会の推進	現状と課題	○今後は、働き方改革や女性の活躍推進、価値観の多様化などに対応したきめ細かな事業の充実が必要です。	○今後は、働き方改革や女性の活躍推進、多様な価値観などに対応したきめ細かな事業の充実が必要です。
議会質疑	み2-3性的マイノリティの部分はどのように捉えているのか。【全員協議会】					
個別計画調整	―	地域情報化推進計画を総合計画に包含し、推進していく上で、庁内各セクションの情報化に、情報推進部門が主体的に関わっていく体制や仕組みづくが重要となるため、記述を加える。	各論／み3-1 開かれた市政の推進	現状と課題	○また、情報リテラシー及び情報セキュリティの向上、業務継続の観点を踏まえた情報化の取組など、行政サービスの提供や業務における情報活用を支える基盤の強化を図ることが重要です。	○また、情報リテラシー及び情報セキュリティの向上、業務継続の観点を踏まえた情報化の取組など、行政サービスの提供や業務における情報活用を支える基盤を強化し、情報化施策をさらに進めるための仕組みを構築することが重要です。

区分	意見概要	検討結果	検討箇所			
			総論・各論（施策名）	各論の箇所	旧	新
個別計画調整	―	社会教育委員の会議からの提言「放課後子供教室事業の今後のあり方について」を踏まえ、子どもの居場所としての機能拡充が望まれる放課後子供教室事業について、拡充イメージを記述に加える。	各論／創1-1 子どもの参画の推進	現状と課題	〇子どもたちの自己の形成が図られるよう、家庭や学校以外の場として、安全・安心に過ごせる場所や機会を確保していくとともに、それらが適切に利用されるためのしくみづくりを進める必要があります。	〇子どもたちの自己の形成が図られるよう、家庭や学校以外の場として、多様な体験・活動を行うことができ、安全・安心に過ごせる場所や機会を確保していくとともに、それらが適切に利用されるためのしくみづくりを進める必要があります。
個別計画調整	―	現在策定中の次期教育計画の方針・施策等のキーワードとあわせる。	各論／創1-3 学校教育の充実	現状と課題	〇また、地域に対しては、学校施設開放運営協議会の協力のもと、学校施設の開放に取り組んできました。今後は、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、学校を核とした地域のコミュニティ機能の強化等を見据える必要があります。	〇また、地域に対しては、学校施設開放運営協議会の協力のもと、学校施設の開放に取り組んできました。今後は、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、学校を核とした地域のコミュニティづくり等を見据える必要があります。
個別計画調整	―	現在策定中の次期教育計画の方針・施策等のキーワードとあわせる。	各論／創1-3 学校教育の充実	現状と課題	〇今後も、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、より充実した学びを実現するための小中一貫教育の導入に向けた取組を進めるとともに、学校・家庭・地域・行政の連携強化等により市全体における教育力を向上させ、未来を担う子どもたちの豊かな心や健やかな体を育むことが必要です。	〇今後も、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育み、より充実した学びを実現するための小中一貫教育を推進するとともに、学校・家庭・地域・行政の連携強化等により市全体における教育力を向上させ、市全体で未来を担う子どもたちを育むことが必要です。
個別計画調整	―	現在策定中の次期教育計画の方針・施策等のキーワードとあわせる。	各論／創2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進	施策目標	市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことのできる多様な学習機会の充実を図るとともに、市民の学びと学習成果を活かした活動が循環する社会をめざします。	市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことのできる多様な学習機会の充実を図り、学びを身近に感じ、実践できる社会をめざします。
個別計画調整	―	生涯学習推進指針に示す3つの基本的考え方の一つであり、部分的である（前期基本計画で整理済みと見做す）。	各論／創2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進	現状と課題	〇これからの社会は、新しい知識や情報、技術が、政治経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であるといわれています。そのため、だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習の機会の充実は、今後ますます重要となります。	〇だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習の機会の充実は、今後ますます重要となります。
個別計画調整	―	今後、推進する方向性（多様な主体による事業等のネットワーク化）を踏まえ、現状を追記する。	各論／創2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進	現状と課題	〇本市では、公民館や図書館、文化施設やスポーツ施設、学校施設などを活用し、生涯学習の場を提供するとともに、教育・文化事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催など、さまざまな事業を展開してきました。	〇本市では、公民館や図書館、文化施設やスポーツ施設、学校施設などを活用し、生涯学習の場を提供するとともに、教育・文化事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催など、さまざまな事業を展開してきました。さらに、事業ごとにさまざまな啓発事業が行われるなど、多くの生涯学習の機会が提供され、行政以外の多様な主体により数多くの事業も行われています。
個別計画調整	―	現在策定中の次期教育計画の方針・施策等のキーワードとあわせる。	各論／創2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進	現状と課題	〇しかし、学習情報提供に対する市民ニーズは高く、今後はより一層きめ細かな情報提供サービスを展開するとともに、生涯学習を通じた市民の地域社会への参加意識を醸成し、学習成果を活かした地域活動や、地域との協働の推進へつなげるためのしくみづくりを進める必要があります。	〇学習情報提供に対する市民の高い関心に応えられるよう、今後はより一層効果的な情報提供を展開する体制を整えるとともに、生涯学習を通じた市民の地域社会への参加意識を醸成し、学習成果を活かした地域活動や、地域との協働の推進へつなげるためのしくみづくりを進める必要があります。

区分	意見概要	検討結果	検討箇所			
			総論・各論（施策名）	各論の箇所	旧	新
個別計画調整	—	次期文化芸術振興計画の基本理念を追記する。 下野谷遺跡について、前期基本計画での大きな成果である国指定を示す。	各論／創2-3 文化芸術活動の振興	現状と課題	○本市では、市民の文化交流への支援や保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷（したのや）遺跡などの文化財保護や、民具、農具などの郷土資料、お囃子などの伝統芸能の保存に取り組んできました。	○本市では、「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる　文化の香りあふれるまち」をめざし、市民の文化交流への支援や保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。 ○また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷（したのや）遺跡は、平成27年3月には一部が国史跡に指定されています。
個別計画調整	—	下野谷遺跡について、前期基本計画での大きな成果である国指定を示す。	各論／創2-3 文化芸術活動の振興	現状と課題	○平成28年3月に文化財保存・活用計画を策定し、「縄文から未来につなぐ文化財　守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を理念に掲げました。文化財保護や、民具、農具などの郷土資料、お囃子などの伝統芸能の保存に取り組んできました。	平成28年3月には文化財保存・活用計画を策定し、「縄文から未来につなぐ文化財　守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を理念に掲げ、下野谷遺跡などの文化財保護や、民具、農具などの郷土資料、お囃子などの伝統芸能の保存に取り組んできました。
個別計画調整	—	個別計画と用語使いをあわせる。	各論／笑1-1 地域福祉の推進	現状と課題	○少子高齢化や単独世帯、高齢者世帯の増加などが進む中、地域における近隣関係が希薄化し、地域での支えあいも弱まるなど、市民を取り巻く生活環境や状況が変化しています。	○少子高齢化や単身世帯、高齢者世帯の増加などが進む中、地域における近隣関係が希薄化し、地域での支えあいも弱まるなど、市民を取り巻く生活環境や状況が変化しています。
個別計画調整	—	平成29年度に策定した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）の方針・施策等のキーワードとあわせる。	各論／笑1-2 高齢者福祉の充実	現状と課題	○平成37年には市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となることが見込まれている中、今後は、できる限り住み慣れた地域において、在宅を基本とした生活の継続をめざす地域包括ケアシステムの構築が課題です。そのため、高齢者がより長く元気に暮らし続けることができるよう、健康づくり・介護予防に対する高齢者自身の意識向上を図るとともに、在宅療養を推進する必要があります。	○平成37年には市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となることが見込まれている中、重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するために地域包括ケアシステムの構築が大きな課題となっています。そのため、高齢者が自分らしく最期まで暮らしつづけることができるよう、健康づくり・介護予防に対する高齢者自身の意識向上を図るとともに、在宅療養者の環境整備を推進する必要があります。
個別計画調整	—	現状と課題は、法制度の施行や開始ではなく、そうした動向の趣旨を踏まえた記述とする。	各論／笑1-4 社会保障制度の運用	現状と課題	○また、生活保護受給者の就労による自立を後押しする「改正生活保護法」の施行、「生活困窮者自立支援制度」の開始等の国の動向を踏まえつつ、生活困窮からの早期脱却をめざした支援に取り組む必要があります。	○また、生活保護制度における自立支援の強化や生活困窮者の自立支援の強化等の国の動向を踏まえつつ、生活困窮からの早期脱却をめざした支援に取り組む必要があります。
個別計画調整	—	自殺対策計画の策定趣旨は「生きることへの包括的な支援」であり、笑1-1の地域福祉計画の個別計画の一つとなり、健康都市プログラムに体系化されない。	各論／笑2-1 健康づくりの推進	成果指標	自殺率	※笑1-1の成果指標となるか、事業を含めて今後、検討する。
議会質疑	環2-1、低炭素型のまちづくりというのは、いわゆる公共の言葉として一般的に使われているのか。ぜひ、誰もが分かりやすいような言葉を検討していただきたい。【全員協議会】	国土交通省など、一般的に用いられている言葉ですが、現在、取り組んでいる第2次環境基本計画後期基本計画の策定を踏まえ、記述を修正します。	各論／環2-1 低炭素型のまちづくりの推進	施策名	低炭素型のまちづくりの推進	地球温暖化対策の推進
個別計画調整		第2次環境基本計画後期基本計画は、地球温暖化対策地域推進計画を包含する計画として現在、策定しており、そのキーワードにあわせる。	各論／環2-1 低炭素型のまちづくりの推進	施策名		

区分	意見概要	検討結果	検討箇所			
			総論·各論（施策名）	各論の箇所	旧	新
議会質疑	P52安2-1、2つの施策を1つにまとめているが、自然災害と社会リスクは分けてしかるべき。審議会で再考を。【企画総務委員会】	「災害」の観点を施策名称に加えるため、「災害や地域の危機に強いまちづくりの推進」に見直します。	各論／安2-1 地域の危機対応力の向上	施策名	地域の危機対応力の向上	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進
市民参加（アンケート）	災害に強いまちづくり（5件）		各論／安2-1 地域の危機対応力の向上	施策名		
個別計画調整	―	施策の重要キーワードとして「災害」「まちづくり」を取り入れ、庁舎の暫定的な対応方策（災害対策本部室は保谷庁舎敷地）を踏まえた組織体制の構築を課題とする。	各論／安2-1 地域の危機対応力の向上	施策名		
議会質疑	P52、安2-1「地域の危機対応力」2つの施策を1つにまとめているが、2庁舎体制の間は、市の姿勢をアピールするため、分けたほうがよいのではないか。【企画総務委員会】	庁舎統合方針を踏まえた、災害対策や危機管理に向けた組織体制の構築を進めることを盛り込みます。	各論／安2-1 地域の危機対応力の向上	現状と課題	〇今後も、いつどこで起きるのかわからない災害時の被害を最小限に食い止めることができるようにするため、防災基盤や情報提供手段の整備、耐震化対策、雨水溢水対策等を引き続き進めていくとともに、全市･全庁的な危機管理体制の構築を、さらに推進していく必要があります。	〇今後も、いつどこで起きるのかわからない災害時の被害を最小限に食い止めることができるようにするため、防災基盤や情報提供手段の整備、耐震化対策、雨水溢水対策等を引き続き進めていくとともに、庁舎統合方針を踏まえた、災害対策や危機管理に向けた組織体制の構築を、さらに推進していく必要があります。
個別計画調整	―	施策の重要キーワードとして「災害」「まちづくり」を取り入れ、庁舎の暫定的な対応方策（災害対策本部室は保谷庁舎敷地）を踏まえた組織体制の構築を課題とする。	各論／安2-1 地域の危機対応力の向上	現状と課題		
個別計画調整	―	現在策定中の産業振興マスタープラン後期計画の創業支援における取組･事業の方向性にあわせる。	各論／活1-2 新産業の育成	現状と課題	〇新たな産業が根付き、地域の産業としてさらに発展できるようにするとともに、新たなチャレンジができる気運と活力あるまちとなるため、分野横断的な連携により、本市独自の創業支援事業の活用促進に向け、周知を図る必要があります。	〇新たな産業が根付き、地域の産業としてさらに発展できるようにするとともに、新たなチャレンジができる気運と活力あるまちとなるため、分野横断的な連携により、本市独自の創業支援事業の活用促進に向け、さらに取組を推進する必要があります。